

公立病院改革プランの概要

団 体 名		奈良市					
プ ラ ン の 名 称		市立奈良病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	市立奈良病院					
	所 在 地	奈良市東紀寺町一丁目50番1号					
	病 床 数	一般病床:300床					
	診 療 科 目	内科・神経内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科 (院内標榜:総合診療科・病理科・乳腺センター・甲状腺センター・消化器肝臓病センター)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		市立奈良病院は地域の中核病院として、市民の安全安心を支える信頼される病院を目指すものである。担うべき医療としては、特に「救急医療」「小児科」「産婦人科」「ガン医療」「地域連携」を中心に今後も充実を図る。 (別紙「市立奈良病院運営市民会議報告書～市立奈良病院の将来について～」及び「市立奈良病院建設基本構想」参照)					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		現在、収益的収入においては一般会計補助金として、病院事業課職員の人件費・事務費・修繕料・一時借入金利息等を、一般会計負担金としては企業債の利息償還金を繰入れている。また資本的収入においては一般会計負担金として、企業債の元金償還金の市負担分(交付税対象分)を繰入れている。なお一部、建設改良費で病院事業債対象外の費用について繰入れている。(例:19年度基本設計委託料)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.4%	104.3%	101.7%	101.5%	101.6%	
	経常収支比率(奈良市側)	99.6%	99.8%	100.0%	99.5%	99.6%	
	職員給与対医業収益比率	50.0%	50.9%	52.2%	52.7%	53.1%	
	職員給与対医業収益比率(奈良市側)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
	材料費対医業収益比率	28.8%	26.4%	28.1%	28.1%	28.1%	
	病床利用率	79.8%	78.1%	83.3%	83.3%	83.3%	
上記目標数値設定の考え方		平成24年度中の新病院の完成を目指し、現在建設計画を進めており、300床から350床へ増床予定である。そのために医師・看護師等の増員を進めている途中であり平成23年度までの計画では、医業費用の増が大きく、経常収支・医業収支・職員給与対医業収益比率等については、最も厳しい状況になると考えている。また、現在の病棟の状況から病床利用率については、現状維持が限度と考える。 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	奈良市(市立奈良病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院患者数(1日平均)	239.3	234.3	250.0	250.0	250.0	
	外来患者数(1日平均)	571.3	598.9	620.0	630.0	640.0	
	救急取扱件数(1日平均)	21.2	19.1	23.0	24.0	25.0	
	紹介率	26.9%	26.2%	27.5%	28.0%	28.5%	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	開院当初から、指定管理者制度を導入している。					
	事業規模・形態の見直し	新病院については、現状の一般病床300床から350床に増床予定である。					
	経費削減・抑制対策	21年度から後発医薬品への切り替え促進(特に高額な注射薬)					
	収入増加・確保対策	21年度からDPCの取得 医師の増員による診療機能強化 クリニカルパスの導入による平均在院日数の短縮					
	その他	現在の病棟及び外来診療棟の状況から、これ以上の入院患者の受け入れは困難であり、外来患者についても、この程度の増が限界と想定している。新病院の建設が待たれるが、それまでも市民ニーズの高い救急医療については、取扱件数の増を見越している。また紹介率についても地域連携の必要性から向上を図る予定である。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	69.81%	18年度	77.17%	19年度	79.78%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	一般病床300床であるが、現実に使用可能な病床は90%程度であるので、実際の利用率は8~9%上と考えている。現在計画している新病院は既に50床増床の許可を得ており、全ての病床が使用可能な状況となり24年度以降は入院患者は増えると想定している。					

団体名 (病院名)	奈良市(市立奈良病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	現在、奈良県地域医療等対策協議会を設置し、継続して検討中であり、来年度中に取りまとめる予定。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td><時期> 継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定</td> <td><内容> 来年度中に再編・ネットワーク化を含めた今後の公立病院のあり方についての方向性を策定し、奈良県及び関係市町村と検討する予定。</td> </tr> </table>	<時期> 継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定
<時期> 継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定	<内容> 来年度中に再編・ネットワーク化を含めた今後の公立病院のあり方についての方向性を策定し、奈良県及び関係市町村と検討する予定。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td><時期></td> <td><内容></td> </tr> </table>	<時期>
<時期>	<内容>		
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価については、奈良市と指定管理者との協議機関である「市立奈良病院管理運営協議会」において毎年行う。公表等は、例年、市立奈良病院の決算及び事業報告(奈良市病院事業会計及び指定管理者の市立奈良病院事業会計)を「市立奈良病院運営市民会議」に報告し、議事録等でホームページで公表しているため、このプランについても同様の扱いをする予定。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	指定管理者の市立奈良病院事業の前年度実績・決算が確定した段階(例年7月頃)	
その他特記事項			

(別紙)

奈良市病院事業会計の収支計画

団体名
(病院名)

奈良市(市立奈良病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	4,577,865	5,272,555	5,568,423	6,013,038	6,089,638	6,177,363	
	(1) 料 金 収 入	4,429,079	5,165,185	5,462,446	5,889,825	5,966,425	6,054,150	
	(2) そ の 他	148,786	107,370	105,977	123,213	123,213	123,213	
	うち他会計負担金	53,752	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	269,370	151,422	193,898	212,889	185,090	172,978	
	(1) 他会計負担金・補助金	209,845	54,177	59,371	67,016	68,575	80,168	
	(2) 国(県)補助金	9,687	16,492	17,193	17,753	17,753	17,753	
	(3) そ の 他	49,838	80,753	117,334	128,120	98,762	75,057	
	経 常 収 益 (A)	4,847,235	5,423,977	5,762,321	6,225,927	6,274,728	6,350,341	
	入	1. 医 業 費 用 b	4,874,096	5,423,673	5,748,301	6,195,200	6,272,657	6,333,398
(1) 職 員 給 与 費 c		47,253	33,801	34,426	35,100	35,100	35,100	
(2) 材 料 費								
(3) 経 費		4,755,498	5,311,494	5,607,455	6,059,080	6,136,537	6,213,137	
(4) 減 価 償 却 費		71,345	78,378	101,020	101,020	101,020	85,161	
(5) そ の 他				5,400				
2. 医 業 外 費 用		13,433	22,903	28,027	29,800	30,474	41,698	
(1) 支 払 利 息		13,433	22,903	28,027	29,800	30,474	41,698	
(2) そ の 他								
経 常 費 用 (B)		4,887,529	5,446,576	5,776,328	6,225,000	6,303,131	6,375,096	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 40,294	△ 22,599	△ 14,007	927	△ 28,403	△ 24,755		
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)							
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	△ 40,294	△ 22,599	△ 14,007	927	△ 28,403	△ 24,755		
累 積 欠 損 金 (G)	△ 40,294	△ 80,588	△ 103,187	△ 117,194	△ 116,267	△ 144,670		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	766,370	892,347	950,908	907,368	907,368	907,368	
	流 動 負 債 (イ)	740,871	885,412	896,818	896,818	896,818	896,818	
	うち一時借入金	700,000	860,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)							
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	△ 25,499	△ 6,935	△ 54,090	△ 10,550	△ 10,550	△ 10,550	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 24,209	18,564	△ 47,155	43,540	0	0		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.2	99.6	99.8	100.0	99.5	99.6		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 0.56	△ 0.13	△ 0.97	△ 0.18	△ 0.17	△ 0.17		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.9	97.2	96.9	97.1	97.1	97.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	1.0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	77.17%	79.78%	78.10%	83.33%	83.33%	83.33%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	奈良市(市立奈良病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	228,230	189,670	89,700	111,000	786,250	5,488,000
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	8,192	55,259	128,155	89,154	80,831	34,282
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	11,964					
	7. その他						
	収入計 (a)	248,386	244,929	217,855	200,154	867,081	5,522,282
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	22,431					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	225,955	244,929	217,855	200,154	867,081	5,522,282	
支 出	1. 建設改良費	218,816	212,558	59,838	111,057	786,250	5,488,000
	2. 企業債償還金	36,411	106,714	173,337	188,943	152,203	82,318
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	255,227	319,272	233,175	300,000	938,453	5,570,318
差引不足額 (B)-(A) (C)	29,272	74,343	15,320	99,846	71,372	48,036	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	29,272	8,549	15,320	99,846	71,372	48,036
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金		22,431				
	4. その他		43,363				
計 (D)	29,272	74,343	15,320	99,846	71,372	48,036	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(61,339) 263,597	(47,723) 54,177	(52,570) 59,371	(60,693) 67,016	(61,367) 68,575	(67,348) 80,168
資本的収支	(0) 8,192	(1,902) 55,259	(19,477) 128,155	(0) 89,154	(4,730) 80,831	(0) 34,282
合計	(61,339) 271,789	(49,625) 109,436	(72,047) 187,526	(60,693) 156,170	(66,097) 149,406	(67,348) 114,450

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

指定管理者:病院本体の収支計画

団体名
(病院名)

奈良市(市立奈良病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	1. 医 業 収 益 a	4,540,807	5,290,017	5,582,420	6,030,756	6,107,356	6,195,081
	(1) 健康保険診療報酬交付金	4,426,028	5,159,678	5,458,903	5,889,825	5,966,425	6,054,150
	(2) 指 定 管 理 料	114,779	130,339	123,517	140,931	140,931	140,931
	2. 医 業 外 収 益	247,833	78,867	106,929	78,867	78,867	78,867
	経 常 収 益 (A)	4,788,640	5,368,884	5,689,349	6,109,623	6,186,223	6,273,948
支	1. 医 業 費 用 b	4,494,242	5,233,032	5,444,382	5,996,270	6,087,330	6,168,595
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,316,582	2,645,781	2,840,725	3,148,000	3,219,000	3,290,000
	(2) 材 料 費 d	1,254,328	1,525,890	1,472,005	1,696,270	1,718,330	1,743,595
	(3) 経 費	882,122	976,384	1,030,267	1,067,000	1,065,000	1,050,000
	(4) 減 価 償 却 費	41,210	84,977	101,385	85,000	85,000	85,000
	2. 医 業 外 費 用	10,654	10,451	11,640	9,331	8,827	8,200
	(1) 支 払 利 息	10,654	10,451	11,640	9,331	8,827	8,200
	(2) そ の 他						
	出 経 常 費 用 (B)	4,504,896	5,243,483	5,456,022	6,005,601	6,096,157	6,176,795
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	283,744	125,401	233,327	104,022	90,066	97,153
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
	純 損 益 (C)+(F)	283,744	125,401	233,327	104,022	90,066	97,153
	累 積 欠 損 金 (G)	0					
不良債務	流 動 資 産 (ア)	669,321	582,200	458,152	602,000	612,000	622,000
	流 動 負 債 (イ)	589,427	475,929	433,188	496,000	506,000	516,000
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引 不良債務(オ)							
	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 79,894	△ 106,271	△ 24,964	△ 106,000	△ 106,000	△ 106,000
	単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	5,177	△ 26,377	81,307	△ 81,036	0	0
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.30	102.39	104.28	101.73	101.48	101.57
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	△ 1.76	△ 2.01	△ 0.45	△ 1.76	△ 1.74	△ 1.71
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.04	101.09	102.54	100.58	100.33	100.43
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.02	50.01	50.89	52.20	52.71	53.11
	材 料 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(d)}{(a)} \times 100$	27.62	28.84	26.37	28.13	28.14	28.14
	病 床 利 用 率	77.17%	79.78%	78.10%	83.33%	83.33%	83.33%

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」